

毎日のお仕事お疲れ様です。

今回は、『市税などの納め忘れはありませんか?』『第3回西之表市期間入札公売会』についてお知らせします。

市税などの納め忘れはありませんか? ～令和7年2月末で令和6年度市税等全ての納期限が到来します～

税は私たちが安心して健康に暮らすために、重要な役割を担っています。

福祉や保険といった社会保障・教育・道路整備など様々な事業を進めるうえで、大切な財源です。今後とも納期限内納付にご協力をお願いします。

◆ 市税等は納期限内納付が原則です

市税等の令和6年度通常納期限分は、2月末をもって全ての納期限が到来します。

市税等の納付は納期限内納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送など多額の費用がかかり、その経費も市税で負担することとなります。納付書や預金通帳を確認し、納め忘れがある場合は、お早めに納付をお願いします。

◆ 納付書の紛失や期限が過ぎている場合

使用期限が過ぎている場合でも、銀行等で納付することが出来ます。ただし、コンビニエンスストアでの納付、アプリ決済では利用することは出来ません。納付書の紛失・期限が切れている場合は、再発行できます。税務課窓口での手渡ししか、ご自宅等への郵送が可能です。

◆ 無断で滞納が続いてしまった場合

税金は納期限内に納付することが原則です。督促状発送日から10日を経過しても納付がない場合は、滞納処分の対象となります。滞納処分を行うまでには、事前に督促状や催告書で通知を行っています。これらの通知には、滞納額・納期限・滞納処分を行うなどの重要事項を記載しています。通知後も納付・相談せず滞納が続いた場合、滞納処分を行うこととなります。

納付が困難な場合は、一人で悩まず放置せず、お早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休・廃止、失業などのやむを得ない事情があり、納期限ごとの納付が困難な場合は、お早目に税務課収納整理係までご相談ください。

第3回西之表市期間入札公売会

～税金滞納により差し押さえた動産を売却します～

◆入札期間日時： 令和7年3月3日(月)～3月6日(木) 午前9時～午後5時

※入札期間内に市役所2階201会議室にて公売物件の展示(下見会)も併せて行っています。

◆入札場所： 西之表市役所 1階税務課 収納整理係窓口(西之表市西之表7612番地)

◆開札日時： 令和7年3月10日(月) 午前9時30分～

◆開札会場： 西之表市役所 2階 入札室

◆買受代金納付期限： 令和7年3月17日(月) 午後2時まで

裏面に続く⇒

【入札日当日にお持ちいただく物】

- ①印鑑
(認印で可、法人の場合は代表者印)
②本人確認ができるもの
(運転免許証、健康保険証など)
③委任状
(代理人が入札に参加する場合)

2.つぼ②



最低価格7,000円

17置物①



最低価格2,100円

32.絵画⑤



最低価格3,000円

公売物件数 40件

※写真の公売物件は一例です。

下記、公売物件一覧をご確認ください。

公 売 物 件 一 覧



QRコードを読み取ると
公売会や物件の詳しい内容を
確認できます！



No.	品目	最低価格(円)	備考	No.	品目	最低価格(円)	備考
1	つぼ①	7,000	陶器	21	とっくり②	250	陶器
2	つぼ②	7,000	陶器(能野焼風)	22	器①	800	陶器
3	つぼ③	1,300	陶器	23	器②	1,400	陶器(器セット)
4	花びん①	1,500	陶器	24	器③	800	陶器
5	花びん②	900	陶器	25	大皿①	1,500	絵皿
6	花びん③	1,300	陶器	26	大皿②	2,500	絵皿(鹿)
7	花びん④	2,500	陶器(花びんセット)	27	大皿③	1,600	絵皿(山水画)
8	花びん⑤	1,300	陶器	28	絵画①	2,500	風景画(山・川)
9	花びん⑥	250	陶器	29	絵画②	30,000	風俗画(ぶどう狩り)
10	花びん⑦	1,800	一輪挿し、壁掛け用の穴有	30	絵画③	5,000	肖像画(平田三五郎・吉田大蔵)
11	花びん⑧	1,100	陶器	31	絵画④	3,000	静物画(カニ)
12	花びん⑨	1,300	陶器	32	絵画⑤	3,000	静物画(牡丹)
13	花びん⑩	1,300	陶器	33	絵画⑥	2,500	風景画(家と小舟)
14	花びん⑪	1,500	陶器	34	絵画⑦	2,500	静物画(花)
15	杯	1,300	陶器	35	絵画⑧	2,500	風景画(家と田園)
16	急須	1,800	陶器	36	絵画⑨	2,000	風景画(和風)
17	置物①	2,100	陶器 恵比寿天他3点セット	37	絵画⑩	2,500	風俗画(女性)
18	置物②	1,400	陶器(香炉)獅子	38	絵画⑪	2,500	風景画(湖と女性)
19	置物③	7,000	陶器 がま仙人	39	掛軸①	3,000	書(作者不明)
20	とっくり①	250	陶器	40	掛軸②	3,000	絵・季節物(作者不明)

【公売方法】

- ・入札による。
- ・上記の期間中に入札会場に来場の上、入札していただき、最高価額で入札された方に公売します。
- ・入札書は、上記の開札日に開札し、落札された方には口頭若しくは文書でお知らせします。

【物件の引渡方法】

- ・上記の代金納付期限までに、代金を一括で納付していただき、それと引き換えに物件を引渡します。
- ・物件の引渡は公売時点の現況で行います。
- ・当方では、落札物件の配送は行いませんので、持ち帰り方法は事前に検討をお願いします。
- ・公売した物件はいかなる理由があっても返品交換はできません。
- ・本市では、公売財産を「現況有姿」のまま売却します。公売財産の種類又は品質に関する不適合について責任を負いません。

- (注) 1 公売物件の引渡しは、買受代金納付時の現状で行います。
2 公売前に滞納税が完納となった物件については、公売中止となります。
3 公売物件は中古品が多く、キズ等がある場合もありますので、現品を確認のうえ、
入札してください。(このような事情から、最低価格設定は低くなっております。)
4 公売物件引渡しは、3月17日(月)14:00までとなります。

西之表市役所 税務課 収納整理係Tel22-1111(内線231・232)までお問い合わせください。